

「摂食障害入院治療研修」

～入院治療の留意点とコツ～（第3回）

1. 目的
本研修は、摂食障害の入院治療を行っている施設の入院治療の質を担保することを目指します。
2. 対象者
摂食障害入院治療を実施している施設の医療関係者（原則有資格者とする）
 - 精神科、心療内科、内科、小児科、婦人科等で臨床に従事している医師
 - 臨床心理士/公認心理師
 - 看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士、栄養士等
3. 研修期間
オンデマンド配信：令和6年4月22日（月）から令和6年5月31日（金）
ライブ配信（質疑応答）：令和6年5月17日（金）15時～17時（2.0時間）
4. 研修主題
摂食障害患者への初期対応、外来診療、医療連携
5. 課程内容： （時間）

1. 摂食障害診療総論	(1.0)
2. 入院治療プログラムの解説	(0.75)
3. 看護師の関わり方	(0.5)
4. 心理士の関わり方	(0.75)
5. 栄養士の関わり方	(0.5)
6. 地域医療連携の構築	(0.5)
7. 質疑応答（ライブ配信）	(2.0)
合計	6時間
6. 定員：300名（予定：先着順、選考あり）
7. 申込方法・期間 **WEB** 令和6年3月1日（金）～3月25日（月）
8. 受講料：3,000円
9. 会場：オンライン開催（ホスト：国立精神・神経医療研究センター）
10. その他：本研修の講演は主に令和4～5年度に開催された「摂食障害入院治療研修～入院治療の留意点とコツ～」の録画配信となります。「7. 質疑応答」についてはライブ配信のみで、後日配信はありません。

第3回 医療機関における注意欠如・多動症（ADHD） 児の親へのペアレント・トレーニング実施者養成研修

1. 目 的

注意欠如・多動症のペアレント・トレーニング（親を対象にした心理教育と行動療法を主体としたトレーニング Behavioral parent training: BPT）は、患児が社会的に望ましい行動を取った時に親が注目して褒める、望ましくない行動を取った場合には注目をしないとといった行動療法理論を親に系統的に講義し、家庭で児の行動に介入し、マネージメントする方法を修得させるものである。児童の問題行動、親の育児ストレスを改善させることがコクラン・レビューをはじめとして報告され、欧米ならびに本邦の治療ガイドラインで推奨され、普及・拡大が求められている。本研修を受講することにより、医療機関のスタッフがペアレント・トレーニング施行の際の基本的な素養を身につけられるようカリキュラムが構成されている。

2. 対 象 者

注意欠如・多動症と診断される児童の診療に関わる医療機関の専門家（医師・公認心理師や臨床心理士等の臨床心理技術者・看護師・精神保健福祉士・作業療法士・言語聴覚士）

3. 研修期間

令和6年7月2日（火）

4. 研修主題

医療機関における注意欠如・多動症児の親へのペアレント・トレーニング実施のための養成研修である。ペアレント・トレーニングについての講義を受け、ワークやロールプレイを実際に体験する。

5. 課程内容（予定）

- (1) 注意欠如・多動症について（講義）
- (2) ペアレント・トレーニングについて（講義）
- (3) 導入プログラムの進め方（講義とワーク）
- (4) 行動を3種類に分ける（講義とワーク）
- (5) してほしい行動に注目する/ほめることを習慣にする（講義とロールプレイ）
- (6) してほしくない行動への注目を取り去る（講義とロールプレイ）
- (7) 指示の出し方（講義とロールプレイ）
- (8) ほめほめ表（講義とワーク）
- (9) 限界設定のルールを提示する（講義とロールプレイ）
- (10) 環境調整/学校との連携（講義とディスカッション）
- (11) ペアレント・トレーニング実践に向けて（講義）
- (12) 質疑応答

合計 6時間

6. 定 員 30 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB（所属長の推薦状が必要です）令和6年4月15日（月）～5月10日（金）
*申込方法詳細は、募集要項をご確認ください。

8. 受講料 10,000 円

9. 会 場 オンライン開催

第13回 災害時PFAと心理対応研修

1. 目的

本研修は、自然災害等の災害時に必要とされる心のケア（社会心理対応）についての基本的な知識を習得し、あわせてWHO等の国際機関が開発した「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）」に基づいた被災者対応のスキルを実地に応用できる人材を育成するために実施されます。

第1日目にはPFAの実技研修を行います。20-30名程度のグループに分かれ、ロールプレイ、コミュニケーションスキル訓練、シナリオに基づいた討論などを織り交ぜて、実際の対応能力の向上を目的とします。また、第2日目にはオンラインにて、トラウマと悲嘆を含む心のケアの概論、子どもの反応についての講義を行うとともに、軽度の精神症状が残った人々の心理的回復を促すためのリカバリースキルについても研修を行います。

PFAは災害だけではなく、犯罪被害、事故などのトラウマ被害者に対しても実施できる、汎用性の高いスキルです。この機会を積極的に活用され、災害に備えるとともに日々の臨床にお役に立てて頂ければ幸いです。関係者の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 対象者

自然災害、甚大事故、犯罪、テロ等のトラウマ的出来事に際して、実際に被災者、被害者へのこころのケア対応にあたる可能性のある、精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、行政職員、教育関係者等。

3. 研修期間

1日目（対面）：令和6年7月2日（火）

2日目（オンライン）：令和6年7月9日（火）

※第14回災害時PFAと心理対応研修の研修内容はいずれも同一です。

4. 研修主題

「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）」に関する基本技能を習得する。

またトラウマ、悲嘆、子どもの反応を含む、災害時の心理的反応を理解し、基本的な対応スキルを習得する。

5. 課程内容

	(時間)
PFAの定義と枠組み	(2.0)
PFAの活動原則	(1.5)
PFAロールプレイ	(1.5)
セルフケアとチームのケア	(1.0)
災害と心のケア概論	(1.0)
子どもの反応	(1.5)
心理回復スキル	(2.5)
総合討論	(1.0)

合計 12時間

6. 定員 50名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB（所属長の推薦書が必要です）令和6年4月15日（月）～5月10日（金）
*申込方法詳細は、募集要項をご確認ください。

8. 受講料 16,000円

9. 会場 1日目：対面（国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール）
2日目：オンライン

第 21 回 摂食障害治療研修

後援：日本摂食障害学会

1. 目的

摂食障害に関する専門的な知識及び技術の修得を目的とする。このことにより摂食障害の治療者・医療スタッフの養成を目指す。

2. 対象者

病院、保健所、精神保健福祉センター等に勤務し、摂食障害に関心を有する医療従事者

- ・精神科、心療内科、一般内科、小児科で臨床に従事している医師
- ・臨床心理士/公認心理師
- ・看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士、栄養士等

3. 研修期間

令和6年7月10日（水）から令和6年7月12日（金）まで

4. 研修主題

摂食障害の病態と治療に関する最新の知見

5. 課程内容

	(時間)
1. 摂食障害の疫学・病態・治療概論	(1.5)
2. 心理教育	(1.5)
3. 初期対応と外来診療	(1.5)
4. 入院治療	(1.5)
5. 身体合併症・身体的管理	(1.5)
6. 精神障害・パーソナリティ障害を合併する摂食障害	(1.5)
7. 小児例の初期対応と診療	(1.5)
8. ガイデッド・セルフヘルプ	(1.5)
9. 家族支援と家族療法	(1.5)
10. 当事者の話を聞く	(1.5)
11. 症例検討	(1.5)
12. 総合討論	(0.5)

合計 17 時間

6. 定員 100名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB（所属長の推薦書が必要です）令和6年4月22日（月）～5月15日（水）
※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください。

8. 受講料 20,000円

9. 会場 オンライン開催（ホスト：国立精神・神経医療研究センター）

「摂食障害治療研修」

～初心者が知っておくべき外来治療～（第8回）

1. 目的

本研修では、摂食障害の治療に対応できる医療従事者・医療機関を増やしていくため、摂食障害の診療の初心者（未経験、経験の少ない医療従事者、診療することはあるが専門とは言えない医療従事者）に、摂食障害の診方、考え方、初期対応、外来診療、疾病・心理教育、医療連携の基本について学んでいただき、摂食障害の診療により自信をもって関わっていただけるようにすることを目指します。

2. 対象者

病院、診療所、保健所、精神保健福祉センター等に勤務し、摂食障害診療・支援に従事する医療従事者（原則有資格者とする）

- 精神科、心療内科、内科、小児科、婦人科等で臨床に従事している医師
- 臨床心理士/公認心理師
- 看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士、栄養士等
- 教育機関において保健の指導にあたるもの
- 行政機関において精神保健業務に従事するもの

3. 研修期間

オンデマンド配信：令和6年7月11日（木）から令和6年8月2日（金）（約3週間）

ライブ配信＋質疑応答：令和6年8月3日（土）13時00分～15時30分（2.5時間）

4. 研修主題

摂食障害患者への初期対応、外来診療、医療連携

5. 課程内容：

	（時間）
1. 摂食障害の今	（0.75）
2. 一般医でもできる初期治療	（0.75）
3. 摂食障害の理解 患者、家族にどう伝えるか	（0.75）
4. 一般医で行うべき検査・身体管理・専門家との連携	（0.75）
5. 摂食障害の専門的治療と紹介の方法	（0.75）
6. 小児科医が診る摂食障害	（0.5）
7. 産婦人科領域における摂食障害への対応	（0.5）
8. 症例からみる摂食障害の治療の流れとコツ（ライブ配信）	（0.75）
9. 質疑応答（ライブ配信）	（1.5）

合計 7時間

6. 定員：300名（予定：先着順、選考あり）

7. 申込方法・期間 WEB 令和6年4月22日（月）～5月24日（金）

8. 受講料：3,000円

9. 会場：オンライン開催（ホスト：国立精神・神経医療研究センター）

10. その他：本研修の講演は主に令和2～5年度に開催された「摂食障害治療研修～初心者が知っておくべき外来治療～」の録画配信となります。8.9のライブ配信については、後日配信はありません。

第3回 強迫症対策医療研修 基本コース

1. 目的

強迫症(OCD)は、強迫観念と強迫行為からなり、一般人口中の有病率は2-3%とされています。この患者さんは症状の不合理性や過剰性を認識しながらも、意識に強く迫ってくる観念に四六時中とらわれ、また強迫行為に駆り立てられて、これを制御できずに繰り返してしまいます。このため、患者さんの心理的・身体的負担は極めて大きく、生活全般に著しい支障を来します。また強迫症状に家族をしばしば巻き込み、多大なストレスや障害を生じます。最近では、コロナの蔓延に伴い、汚染に関する心配や洗浄行為を主としたコロナ関連強迫症の増加も予想されます。

この治療では選択的セロトニン再取り込み阻害薬(SSRI)などの薬物療法と、曝露反応妨害法を中心とした認知行動療法(CBT)を用いますが、SSRI だけで治すことは難しく、CBT を組み合わせることが重要です。しかし現在、CBT を有効に実施できる施設は少なく、治療を求める患者さんのニーズに答えきれていないのが実情です。このため本研修は、強迫症患者を正しく理解でき、適切な治療を提供できる人材の育成を目指します。

本研修では、まず基本コースとして、強迫症の臨床像を深く理解すること、さらには個々の患者に応じた標準治療を学んでいただくことを目標としています。

2. 対象者

精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士、公認心理師、臨床心理士の資格を有する方。または公的機関や教育機関に勤務し、精神保健医療福祉業務に従事する方。

3. 研修期間

令和6年7月24日(水)

4. 研修主題

OCD の患者に対応できる人材を育てるため、精神医療従事者に対して、診断、評価、治療方針のために必要な知識を系統的に習得する。

5. 課程内容

	(時間)
OCD の診断と評価	(1.5)
OCD の標準治療 I	(1.5)
OCD の標準治療 II	(1.5)
事例検討	(1.5)
合計	6 時間

6. 定員

100名 ※応募者多数の場合は選考

7. 申込方法・期間

WEB 令和6年5月13日(月)～5月31日(金)

8. 受講料

8,000円

9. 会場

オンライン

第1回 入院者訪問支援事業研修

1. 目的

令和4年12月に成立した精神保健福祉法第35条の2に新たに定められた「入院者訪問支援事業」の意義と目的を理解し、各自治体で適切に運用できるようになることを目的として研修を実施します。

<※注> 入院者訪問支援員養成研修ではありません。

2. 対象者

入院者訪問支援事業の実施を検討している、または事業を実施中の都道府県、政令市、中核市、特別区における事業担当者(行政職員)および入院者訪問支援事業の実務を担当する方(事業委託先等)。事業をこれから開始する自治体、事業を実施中の自治体いずれも参加可能です。

※行政職員と事業の実務を担当する方のチーム(2名以上)での参加をお願いいたします。

3. 研修期間

令和6年7月26日(金)

※第1回、第2回ともに、同一の内容となります。

4. 研修主題

入院者訪問支援事業の意義と目的を理解したうえで、事業の実施体制の構築、各種会議の運営や事務局の役割や訪問支援員のバックアップのあり方等につき、講義とグループワークを通じて習得する。

5. 課程内容

	(時間)
事業の意義と実施体制の構築について	(1.5)
推進会議、実務者会議の運営	(1.0)
電話対応、病院との連絡調整	(1.0)
不測の事態への対応	(1.0)
支援員のバックアップとスキルアップ	(1.0)
研修の振り返り	(0.5)
合計	6時間

6. 定員 50名

7. 申込方法・期間 WEB 令和6年5月7日(火)～5月27日(月)

8. 受講料 6,000円

9. 会場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第3回統合失調症の標準治療研修

1. 目的

本研修は、統合失調症の治療において専門的な知識と技術を習得し、合わせて「統合失調症薬物治療ガイドライン2022」（日本神経精神薬理学会、日本臨床精神薬理学会作成）、「精神疾患を合併した、或いは合併の可能性のある妊産婦の診療ガイド」「統合失調症に合併する肥満・糖尿病の予防ガイド」（日本精神神経学会作成）に基づいた治療スキルを実地に応用できる人材を育成するために実施されます。午前中は講義にて基本的な知識を習得して、午後には小グループごとに指導医のスーパーバイズを受け、症例グループディスカッションを行い、治療技術の向上を目指す研修を行います。

2. 対象者

病院、診療所、保健所、精神保健福祉センター等に勤務し、統合失調症に関心を有する医療従事者（医師、看護師、保健師、薬剤師、公認心理師、臨床心理士、作業療法士、精神保健福祉士などの原則医療系の有資格者）。

3. 研修期間

令和6年9月1日（日）

4. 研修主題

統合失調症の標準的治療の基本的な知識及び治療技術の習得

5. 課程内容

	(時間)
(1) 標準治療の意義	(0.5)
(2) 統合失調症の標準治療の講義	(2.0)
(3) 統合失調症症例ディスカッション1	(2.0)
(4) 統合失調症症例ディスカッション2	(2.0)
(5) まとめ・質疑応答	(0.5)

合計 7時間

6. 定員 50名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB 令和6年6月3日（月）～7月16日（火）

8. 受講料 8,000円

9. 会場 オンライン開催

第 37 回 薬物依存臨床医師研修

第 25 回 薬物依存臨床看護等研修

1. 目 的

国内外の薬物乱用・依存をめぐる情勢を考慮すると、我が国の精神医療、精神保健の中での薬物依存問題はますます重要性を増していると考えられる。そのため、薬物依存に関心を持つ医師、看護師等を対象に、薬物依存の概念・現状理解、基礎知識、臨床的対応法にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防にかかわる医療関係者を増やすことを目的とする。

2. 対 象 者

精神科病院、精神保健福祉センター等に勤務する医師、看護師等

3. 研修期間

令和 6 年 9 月 4 日（水）から令和 6 年 9 月 6 日（金）まで

4. 研修主題

薬物依存症概念の理解と薬物依存症に対する臨床的対応の普及

5. 課程内容

	(時間)
(1) 薬物依存に関する基礎知識と現状把握	(1.5)
(2) 薬物依存の形成機序（精神依存・身体依存）	(1.5)
(3) 覚せい剤精神疾患の生物学的機序	(1.5)
(4) 覚せい剤依存・精神病の臨床	(1.5)
(5) ベンゾジアゼピン系薬物の基礎と臨床	(1.5)
(6) 大麻の薬理作用及び行動毒性	(1.5)
(7) 女性薬物依存症者の臨床的特徴	(1.5)
(8) 青少年における薬物乱用の特徴と乱用防止のあり方	(1.5)
(9) 医療施設における薬物依存の治療	(3.0)
(10) 精神保健福祉センターにおける取り組み	(1.5)
(11) 全国の民間リハビリ施設の現状と課題	(1.5)
(12) 回復者による自助グループ活動	(1.5)
(13) 薬物依存者家族の支援について	(1.5)

合計 21 時間

6. 定 員

医師 50 名、看護師等 50 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB 令和 6 年 6 月 17 日（月）～7 月 8 日（月）

8. 受 講 料

24,000 円

9. 会 場

オンライン開催

第3回うつ病の標準治療研修

1. 目的

本研修は、うつ病の治療において専門的な知識と技術を習得し、合わせて「うつ病治療ガイドライン」（日本うつ病学会作成）、「精神疾患を合併した、或いは合併の可能性のある妊産婦の診療ガイド」（日本精神神経学会作成）に基づいた治療スキルを実地に応用できる人材を育成するために実施されます。午前中は講義にて基本的な知識を習得して、午後には小グループごとに指導医のスーパーバイズを受け、症例グループディスカッションを行い、治療技術の向上を目指す研修を行います。

2. 対象者

病院、診療所、保健所、精神保健福祉センター等に勤務し、うつ病に関心を有する医療従事者(医師、看護師、保健師、薬剤師、公認心理師、臨床心理士、作業療法士、精神保健福祉士などの原則医療系の有資格者)

3. 研修期間

令和6年9月15日（日）

4. 研修主題

うつ病の標準的治療の基本的な知識及び治療技術の習得

5. 課程内容

	(時間)
(1) 標準治療の意義	(0.5)
(2) うつ病の標準治療の講義	(2.0)
(3) うつ病症例ディスカッション1	(2.0)
(4) うつ病症例ディスカッション2	(2.0)
(5) まとめ・質疑応答	(0.5)

合計 7時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB 令和6年6月17日（月）～7月29日（月）

8. 受講料

8,000円

9. 会場

オンライン開催

第16回 認知行動療法の手法を活用した 薬物依存症に対する集団療法研修

本研修は平成28年度より新設された「依存症集団療法」の施設基準に定められている研修会です。なお、診療などのやむを得ない理由で最終日ご受講できない場合でも、「依存症に対する集団療法に係る研修」の要件を満たすため修了証書を発行します。最終日ご受講できない場合は、WEB申し込みの際に「特別連絡欄」にて予めその旨お知らせください。

1. 目的

薬物依存症者に対する積極的な援助ができるようになるとともに、Matrix Modelを参考にした包括的外来薬物依存症治療プログラムを実施するための基礎を身につけるとともに、薬物再乱用防止プログラムを実施できる援助者を増やし、国内各地にプログラムを普及させることが目的である。なお、本研修は、診療報酬における「依存症集団療法」算定における施設基準資格者養成研修でもある。

2. 対象者

医療機関、行政機関、司法機関、民間回復施設等で薬物依存症者の援助に従事している、医師、看護師、作業療法士、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士等。

3. 研修期間

令和6年11月4日（月・祝）から令和6年11月6日（水）まで

4. 研修主題

薬物依存症者の臨床的特徴と治療に関するエビデンスを理解し、直面化を避けた動機付け面接の重要性を理解し、薬物依存症に対する集団認知行動療法のファシリテーションの実際を学ぶとともに、家族支援への理解を深める。なお、当研修と当センター精神保健研究所薬物依存研究部主催による「薬物依存臨床医師・看護等研修」の両方を終了した者に対しては、薬物依存研究部より「薬物依存専門課程修了認定書」を授与する。

5. 課程内容

	(時間)
(1) 薬物乱用の実態と乱用・依存・中毒概念の理解	(1.0)
(2) 薬物依存症患者への対応の基礎	(1.0)
(3) SMARPPの理念と意義	(1.5)
(4) SMARPPの実際	(1.5)
(5) 薬物依存症に対する入院治療	(1.5)
(6) 薬物依存症からの回復のための社会資源	(1.0)
(7) 薬物依存臨床における司法的問題	(1.0)
(8) ビデオ学習・デモセッション	(3.0)
(9) 再乱用防止プログラムのグループワーク	(3.0)
(10) 薬物依存症と性的マイノリティおよびHIV感染	(1.0)
(11) 動機付け面接の基礎	(2.0)
(12) 依存者家族の支援プログラム CRAFTの基礎	(1.5)
(13) 総合討議	(1.0)

合計 20.0時間

6. 定員 60名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB 令和6年8月26日（月）～9月17日（火）

8. 受講料 24,000円

9. 会場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

令和6年度PTSD対策専門研修 A. 通常コース

1. 目的

本研修は、災害・事故・犯罪・児童虐待などのトラウマ的体験をされた方々に対して、基本的な精神保健医療対応（こころのケア）を提供する人材を確保するために実施されます。精神保健医療従事者等に対し、トラウマに対するこころのケアについての必要な知識を系統的に習得し、さらに実際のスキルを向上させるような内容が工夫されています。トラウマ反応の考え方、診断評価方法、初期対応、治療対応の基本を習得して頂きます。

この機会を積極的に活用され、日々の臨床にお役に立てて頂ければ幸いです。関係者の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 対象者

精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士、公認心理師、臨床心理士の資格を有する方。または公的機関や教育機関に勤務し、精神保健医療福祉業務に従事する方。

3. 研修期間

令和6年10月～11月頃（1日間）

*A.通常コースは2回開催します。

*詳細は8月以降に当センターホームページにてお知らせいたします。

4. 研修主題

災害被災者、犯罪・事故被害者、災害遺族、被虐待児童等、トラウマに対するこころのケアが必要な方に対応できる人材を確保するため、精神保健医療従事者等に対しトラウマに対するこころのケアにおいて必要な知識を系統的に習得する。

5. 課程内容

	(時間)
トラウマの基本対応	(1.5)
トラウマの概念とPTSD診断	(1.5)
PTSD治療	(1.5)
子どものトラウマ	(1.5)

合計 6時間

6. 定員 200名（予定） ※応募者多数の場合は選考

7. 申込方法・期間 WEB（所属長の推薦書が必要です）

8. 受講料 8,000円（予定）

9. 会場 オンライン（予定）

「摂食障害入院治療研修」

～入院治療の留意点とコツ～（第4回）

1. 目的

本研修は、摂食障害の入院治療を行っている施設の入院治療の質を担保することを目指します。

2. 対象者

摂食障害入院治療を実施している施設の医療関係者（原則有資格者とする）

- 精神科、心療内科、内科、小児科、婦人科等で臨床に従事している医師
- 臨床心理士/公認心理師
- 看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士、栄養士等

3. 研修期間

オンデマンド配信：令和6年10月～11月頃を予定（約5週間）

ライブ配信＋質疑応答：令和6年11月～12月頃の平日を予定（2.0時間）

※詳細は5月以降に当センターホームページにてお知らせいたします。

4. 研修主題

摂食障害患者への初期対応、外来診療、医療連携

5. 課程内容：

（時間）

1. 摂食障害診療総論	(1.0)
2. 入院治療プログラムの解説	(0.75)
3. 看護師の関わり方	(0.5)
4. 心理士の関わり方	(0.75)
5. 栄養士の関わり方	(0.5)
6. 地域医療連携の構築	(0.5)
7. 質疑応答（ライブ配信）	(2.0)

合計 6時間

6. 定員：300名（予定：先着順、選考あり）

7. 申込方法・期間 WEB

8. 受講料：3,000円（予定）

9. 会場：オンライン開催（ホスト：国立精神・神経医療研究センター）

10. その他：本研修の講演は主に令和4～5年度に開催された「摂食障害入院治療研修～入院治療の留意点とコツ～」の録画配信となります。「7. 質疑応答」についてはライブ配信のみで、後日配信はありません。

第2回 精神保健医療福祉データ行政活用研修

1. 目的

精神保健医療福祉分野における公的データを活用して、都道府県、二次医療圏、市町村単位での根拠を持った現状把握とそのモニタリングを行うためのデータの見方について習得することを目的とします。

本研修は「医療計画」「障害福祉計画」の策定、また「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進するための研修という位置づけです。

2. 対象者

各都道府県、政令指定都市、市区町村の精神保健福祉主管課担当者、医療政策主管課担当者

3. 研修期間

令和6年11月上旬開催予定（1日間）

※詳細は5月以降に当センターホームページにてお知らせいたします。

4. 研修主題

医療計画（精神疾患）や障害福祉計画等の現状と課題、地域課題について理解したうえで、精神保健医療福祉関係の公的データ（患者調査、NDBデータ、630調査等）の見方、またそのマップデータベースである地域精神保健医療福祉資源分析データベース（ReMHRAD）の見方と使い方等を学び、各自治体の実態把握とモニタリングをするためのスキルを習得する。

5. 課程内容（※検討中）

	(時間)
精神保健医療福祉に関する動向（医療計画、障害福祉計画等）	(1.0)
ロジックモデルとその活用	(1.0)
NDBデータとその活用について	(1.0)
630調査とその活用について	(1.0)
ReMHRADとその活用について	(1.0)
質疑応答	(0.5)
合計	5.5時間

6. 定員 100名

7. 申込方法・期間 WEB ※日程調整中

8. 受講料 4,000円

9. 会場 オンライン開催

第 14 回 災害時 PFA と心理対応研修

1. 目的

本研修は、自然災害等の災害時に必要とされる心のケア（社会心理対応）についての基本的な知識を習得し、あわせて WHO 等の国際機関が開発した「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）」に基づいた被災者対応のスキルを実地に活用できる人材を育成するために実施されます。

第 1 日目には PFA の実技研修を行います。20-30 名程度のグループに分かれ、ロールプレイ、コミュニケーションスキル訓練、シナリオに基づいた討論などを織り交ぜて、実際の対応能力の向上を目的とします。また、第 2 日目にはオンラインにて、トラウマと悲嘆を含む心のケアの概論、子どもの反応についての講義を行うとともに、軽度の精神症状が残った人々の心理的回復を促すためのリカバリースキルについても研修を行います。

PFA は災害だけではなく、犯罪被害、事故などのトラウマ被害者に対しても実施できる、汎用性の高いスキルです。この機会を積極的に活用され、災害に備えるとともに日々の臨床にお役に立てて頂ければ幸いです。関係者の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 対象者

自然災害、甚大事故、犯罪、テロ等のトラウマ的出来事に際して、実際に被災者、被害者へのこころのケア対応にあたる可能性のある、精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、行政職員、教育関係者等。

3. 研修期間

1 日目（対面）：令和 6 年 12 月 18 日（水）

2 日目（オンライン）：令和 6 年 12 月 24 日（火）

※第 13 回災害時 PFA と心理対応研修の研修内容はいずれも同一です。

4. 研修主題

「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）」に関する基本技能を習得する。また悲嘆、子どもの反応について理解し、不安軽減のためのスキルを習得する。

5. 課程内容

	(時間)
PFA の定義と枠組み	(2.0)
PFA の活動原則	(1.5)
PFA ロールプレイ	(1.5)
セルフケアとチームのケア	(1.0)
災害と心のケア概論	(1.0)
子どもの反応	(1.5)
心理回復スキル	(2.5)
総合討論	(1.0)
合計	12 時間

6. 定 員 50 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB（所属長の推薦書が必要です）令和 6 年 10 月 1 日（火）～10 月 21 日（月）
*申込方法詳細は、募集要項をご確認ください。

8. 受講料 16,000 円

9. 会 場 1 日目：対面（国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール）
2 日目：オンライン

令和6年度PTSD対策専門研修 B. 専門コース

1. 目的

本研修は、災害・事故・犯罪、児童虐待などのトラウマ的体験をされた方々で、何らかの精神症状や社会心理的困難を持っている方々に対して、適切な専門的医療・社会心理対応ができる人材を確保するために実施されます。そのために、認知行動療法（持続エクスポージャー療法）による実際の治療事例を呈示し、患者の回復の可能性と経路を学習し、そうした回復に向けての治療と支援のあり方についての事例検討を行います。また、犯罪被害者支援を中心としたケースワーク、診断評価、最新の生物学的基盤、薬物療法などについての講義も行います。

この機会を積極的に活用され、日々の臨床にお役に立てて頂ければ幸いです。関係者の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 対象者

症例呈示のため、職業上守秘義務を持っている精神保健医療従事者（医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士、公認心理師、臨床心理士）。

過去に PTSD 研修 A.通常コースを受講していること。

3. 研修期間

令和6年12月～令和7年1月頃（2日間）

*B.専門コースは2回開催します。研修内容は同一です。

*詳細は8月以降に当センターホームページにてお知らせいたします。

4. 研修主題

精神保健福祉センター、病院、保健所等において、PTSDに関する専門家が必要とされていることを踏まえ、精神保健医療従事者等に対し、最先端の専門的知識あるいは技術の習得をさせ、有効かつ安全に治療を行うことができる人材を養成する。

5. 課程内容

	(時間)
PTSDの診断と評価	(1.5)
トラウマ後の心理社会支援	(1.5)
PTSDの神経科学と薬物療法	(1.5)
PTSDのソーシャルワーク	(1.5)
PTSDの心理療法各論	(3.0)
複雑性PTSD	(1.5)
複雑性悲嘆の心理療法	(1.5)

合計 12時間

6. 定員 60名（予定） ※応募者多数の場合は選考

7. 申込方法・期間 WEB（所属長の推薦書が必要です）

8. 受講料 16,000円（予定）

9. 会場 国立精神・神経医療研究センター または 都内会議室（予定）
※オンライン開催となる可能性もございます

「摂食障害治療研修」

～初心者が知っておくべき外来治療～（第9回）

1. 目的

本研修では、摂食障害の治療に対応できる医療従事者・医療機関を増やしていくため、摂食障害の診療の初心者（未経験、経験の少ない医療従事者、診療することはあるが専門とは言えない医療従事者）に、摂食障害の診方、考え方、初期対応、外来診療、疾病・心理教育、医療連携の基本について学んでいただき、摂食障害の診療により自信をもって関わっていただけるようにすることを目指します。

2. 対象者

病院、診療所、保健所、精神保健福祉センター等に勤務し、摂食障害診療・支援に従事する医療従事者（原則有資格者とする）

- 精神科、心療内科、内科、小児科、婦人科等で臨床に従事している医師
- 臨床心理士/公認心理師
- 看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士、栄養士等
- 教育機関において保健の指導にあたるもの
- 行政機関において精神保健業務に従事するもの

3. 研修期間

オンデマンド配信：令和6年12月頃を予定（約3週間）

ライブ配信＋質疑応答：令和7年1月頃を予定【土曜または日曜（2.5時間）】

※詳細は5月以降に当センターホームページにてお知らせいたします

4. 研修主題

摂食障害患者への初期対応、外来診療、医療連携

5. 課程内容：

- | | (時間) |
|-------------------------------|--------|
| 1. 摂食障害の今 | (0.75) |
| 2. 一般医でもできる初期治療 | (0.75) |
| 3. 摂食障害の理解 患者、家族にどう伝えるか | (0.75) |
| 4. 一般医で行うべき検査・身体管理・専門家との連携 | (0.75) |
| 5. 摂食障害の専門的治療と紹介の方法 | (0.75) |
| 6. 小児科医が診る摂食障害 | (0.5) |
| 7. 産婦人科領域における摂食障害への対応 | (0.5) |
| 8. 症例からみる摂食障害の治療の流れとコツ（ライブ配信） | (0.75) |
| 9. 質疑応答（ライブ配信） | (1.5) |

合計 7時間

6. 定員：300名（予定：先着順、選考あり）

7. 申込方法・期間 WEB

8. 受講料：3,000円

9. 会場：オンライン開催（ホスト：国立精神・神経医療研究センター）

10. その他：本研修の講演は主に令和2～5年度に開催された「摂食障害治療研修～初心者が知っておくべき外来治療～」の録画配信となります。8.9についてはライブ配信のみで、後日配信はありません。

第2回 入院者訪問支援事業研修

1. 目的

令和4年12月に成立した精神保健福祉法第35条の2に新たに定められた「入院者訪問支援事業」の意義と目的を理解し、各自治体で適切に運用できるようになることを目的として研修を実施します。

<※注> 入院者訪問支援員養成研修ではありません。

2. 対象者

入院者訪問支援事業の実施を検討している、または事業を実施中の都道府県、政令市、中核市、特別区における事業担当者(行政職員)および入院者訪問支援事業の実務を担当する方(事業委託先等)。事業をこれから開始する自治体、事業を実施中の自治体いずれも参加可能です。

※行政職員と事業の実務を担当する方のチーム(2名以上)での参加をお願いいたします。

3. 研修期間

令和7年1月31日(金)

※第1回、第2回ともに、同一の内容となります。

4. 研修主題

入院者訪問支援事業の意義と目的を理解したうえで、事業の実施体制の構築、各種会議の運営や事務局の役割や訪問支援員のバックアップのあり方等につき、講義とグループワークを通じて習得する。

5. 課程内容

	(時間)
事業の意義と実施体制の構築について	(1.5)
推進会議、実務者会議の運営	(1.0)
電話対応、病院との連絡調整	(1.0)
不測の事態への対応	(1.0)
支援員のバックアップとスキルアップ	(1.0)
研修の振り返り	(0.5)
合計	6時間

6. 定員 50名

7. 申込方法・期間 WEB 令和6年11月1日(金)～11月21日(木)

8. 受講料 6,000円

9. 会場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

令和6年度PTSD対策専門研修 C. 犯罪・性犯罪被害者コース

1. 目的

本研修は、犯罪・性犯罪被害を受けた方々に対して、心理社会的支援・治療を提供する人材を確保するために実施されます。精神保健医療従事者等に対し、こうした対応のために必要な知識を系統的に習得し、さらに実際のスキルを向上させるような内容が工夫されています。

この機会を積極的に活用され、日々の臨床にお役に立てて頂ければ幸いです。関係者の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 対象者

精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士、公認心理師、臨床心理士の資格を有する方。または公的機関や教育機関に勤務し、精神保健医療福祉業務に従事する方。

3. 研修期間

令和7年1月～2月頃（2日間）

*詳細は8月以降に当センターホームページにてお知らせいたします。

4. 研修主題

犯罪・性犯罪被害者への適切な対応を行うために必要な専門的知識と心理社会的支援・治療対応について習得する。

5. 課程内容

	(時間)
犯罪被害者のメンタルヘルスとケア・支援・行政制度	(1.5)
犯罪被害者支援	(1.5)
虐待を受けた子どもの治療	(1.5)
犯罪被害者に係る司法制度	(1.5)
子どもの性暴力被害者のメンタルヘルス・治療・対応	(1.5)
性暴力被害者への治療	(1.5)
犯罪被害者遺族の心理・ケア・治療	(1.5)
犯罪被害者支援と司法	(1.5)

合計 12時間

6. 定員

オンラインの場合：300名（予定）／対面の場合：60名（予定）

※応募者多数の場合は選考

7. 申込方法・期間

WEB（所属長の推薦書が必要です）

8. 受講料

16,000円（予定）

9. 会場

オンライン または 都内会議室

第4回 精神科救急医療体制整備研修

1. 目的

精神科救急医療体制整備事業の現状と課題について理解し、実効性を持ったモニタリングをするための知識と技術を習得することを目的として実施します。

本研修は、精神科救急医療体制整備事業および精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業の支援という位置づけでの研修になります。

2. 対象者

- ・都道府県（指定都市）精神科救急医療体制整備事業担当者
- ・都道府県 精神医療相談事業（精神医療相談窓口及び精神科救急情報センター）相談担当者
※都道府県担当者様が指定都市も代表して参加していただくという形式でも差支えありません。
※原則行政職員ですが、精神科救急体制整備事業に参画している医療機関も参加できます。

3. 研修期間

令和7年2月8日（土）

4. 研修主題

精神科救急医療体制整備事業の現状と課題について理解したうえで、精神科救急医療体制整備に関連する課題やデータの見方、ReMHRADの見方と使い方等を学び、各自治体の精神科救急体制整備に係る施策の立案やモニタリングのためのスキルを習得する。

5. 課程内容

	(時間)
精神科救急医療体制整備事業の概要調査について	(0.25)
精神科救急医療体制整備事業の現状と課題について	(0.5)
各自治体の精神科救急医療体制に関するデータの見方と使い方	(1.0)
各自治体の精神科救急医療体制整備事業の現状と課題等に関するグループワーク	(3.0)
合計	4.75 時間

6. 定員 60名（Web参加）

7. 申込方法・期間 WEB 令和6年11月25日（月）～12月13日（金）

8. 受講料 無料

9. 会場 オンライン